

## 第2章 割田遺跡群の歴史的意義

### 第1節 行方郡の古代鉄生産

行方郡、宇多郡を中心とした古代の浜通り地方における鉄生産が、中央政府の東北経営と深く関係していたことは、多くの研究者が論じている。

7世紀後半は金沢地区製鉄炉編年のⅠ期に相当する。陸奥国が設置され、中央集権的な地方支配が東北地方南部に及ぶのが653～654(白雉4～5)年頃と推定されている(今泉2005)。その後、評・郡が続々と設置され、8世紀前葉まで蝦夷の地に中央政府の支配領域が拡大していく。斉明朝の658～660年には阿部比羅夫が日本海側の蝦夷の地を遠征し、太平洋側でも同様の軍事行動が展開されたと言われている。その際、仙台市に所在する郡山遺跡のⅠ期官衙に政府軍の拠点が置かれ、船・鉄などの軍事物資や兵士が陸奥国南部の福島県域などから供給された。

宮城県仙台平野以南の名取・広瀬川流域、江合・鳴瀬川流域、大崎平野から牡鹿半島にかけての地域では、坂東諸国からの移民が盛んに行われた。その結果、これらの地に公民制が充実するとともに政情が安定し、694～700年に陸奥国府として郡山遺跡のⅡ期官衙が造営される。ほぼ時を同じくして、大崎市名生館遺跡(Ⅱ期)、東松島市赤井遺跡(Ⅱ-Ⅰ期)に初期地方官衙が成立し、仙台平野以北への中央政府の領域拡大が本格化する。

こうした時代背景の中で、金沢地区は物資の兵站基地の1つとしての役割を担い、鉄生産が開始される。燃料となる森林資源や粘土の調達には、大規模な労働力の編成が不可欠であるため、当地区の鉄生産には地元の有力者が関与したと推定されている。この時期の製鉄炉は、丘陵頂部に立地する両側排滓の長方形箱形炉が主体である。炉本体は丘陵頂部を横断するように設置され、その両側には方形基調の作業場・排滓溝が付属している。なお、鳥打沢A遺跡・SW11は丘陵斜面に構築された横置き箱形炉であり、他とは若干趣が異なっている。これらは、6世紀後半～7世紀前半の西日本に祖形が見いだされる。両側排滓の長方形箱形炉は近江地方(現在の滋賀県)、鳥打沢A遺跡・SW11のような横置き箱形炉は吉

備地方(現在の岡山県)の製鉄炉に近い形態であることから、金沢地区における操業初期には技術の移植があったと推察されている。当該期に操業した製鉄炉は、21基を数える。なお、鉄生産の開始に伴って須恵器生産も開始され、両者の間で基礎的な労働力の共有がなされていた可能性が指摘されている。

8世紀前葉は金沢地区製鉄炉編年のⅡ期に該当する。中央政府による支配領域が仙台平野以北に拡大したことにより、718(養老2)年に陸奥国から石城・石背国が分国された。旧陸奥国は、仙台平野以北の新陸奥国と福島県域を中心とした石城・石背国に分けられ、後者は坂東諸国と同列に扱われることになる。新陸奥国は石城・石背国に代わる新たな兵站地として重要な役割を果たすようになり、多賀城市の柏木遺跡などに鉄生産の拠点が築かれた。それに伴って、浜通り地方では鉄生産の規模が一時縮小する。新地町の武井地区製鉄遺跡群では製鉄炉が皆無の状態であり、金沢地区では製鉄炉が7世紀後半よりも少ない5基になる。

その後、720(養老4)年には中央政府による仙台平野以北の全面的な立郡に対して、蝦夷が大規模な反乱を起こし、新陸奥国の治安は大きく動揺する。中央政府は、721～724(養老5～神亀元)年に石城・石背国を陸奥国に併合するとともに、724年には国府多賀城の創建に着手する。律令的な生産体制が確立していた石城国・石背国を再び陸奥国に取り込むことで辺境地域の国力・軍事力を増強し、仙台平野以北の治安回復を目指したのである。

この時期の製鉄炉は、丘陵斜面に立地する片側排滓の長方形箱形炉である。炉掘形の主軸は等高線に直交するように設置され、掘形内の山側にはⅠ期製鉄炉の作業場の名残として大小のピットを付属するものがある。羽口が出土することから、炉本体の両側に送風装置が設置されていたと考えられる。この炉形態は、千葉県域に類例が分布することから、関東地方の影響を受けて成立したと

推測され、武蔵系・常総系土器の出土から工人集団の移住も想定される。

8世紀中葉は金沢地区製鉄炉編年のⅢ期に相当する。陸奥国の富国強兵策は行方郡にも及び、金沢地区の鉄生産・管理体制は官主導で強化されていく。大船迫A遺跡南区では掘立柱建物を計画的に配置した官人の執務滞在地が出現し、鳥打沢A遺跡では鉄生産を管掌した人物の墳墓群が確認されている。また、太平洋に最も近い船沢A遺跡では鉄の積み出しなど、海運に関わったと想定される集落が営まれた。8世紀中葉における管理・流通システムを含めた鉄生産体制の強化は、次の8世紀後葉以降に結実することになる。

なお、大迫遺跡では4軒の竪穴住居からなる小規模な集落が営まれ、山林の開発が始まった。

この時期の長方形箱形炉は、立地・炉掘形の形態・廃滓場の位置などの諸条件がⅡ期と同じであるが、炉掘形内の山側に付属していたピットを消失する。2基並列する大船迫A遺跡・SW26・50は、炉本体が斜面の等高線と平行して設置されており、他の箱形炉とは趣が異なっている。

当該期の製鉄炉で特筆すべき点は、炉背部に送風装置の踏ふいごを付設した竪形炉が出現することである。竪形炉は、主に千葉・埼玉・群馬県域に分布しており、金沢地区には工人集団の移住に伴って導入されたと考えられている。従来の箱形炉とは別に、全く新しい構造の製鉄炉を導入した背景には、鉄の増産と品質向上を目論む管掌者の積極的な取り組みが存在したと思われる。この時期の製鉄炉は、箱形炉36基、竪形炉5基である。

8世紀後葉～9世紀前葉は金沢地区製鉄炉編年のⅣ期に当たる。この時期、陸奥国では蝦夷の反乱が相次いだ。774(宝亀5)年には石巻市に所在する桃生城が攻撃され、780(宝亀11)年には伊治公弑麻呂の乱が勃発し、中央政府は蝦夷征伐のための軍事行動を起こす。この緊張状態は、811(弘仁2)年に政府軍が東北地方北部(岩手・青森県域)の蝦夷を鎮圧するまでの38年間にわたり続くことになる。緊迫した情勢下の泉廃寺跡(古代行方郡衙推定地)では、政庁院の区画規模が大幅に拡張され、正殿・後殿・西脇殿が新たに造営された。また、町地区では新田川につながる運河が開削され、長さ6m×径1mの伐採木が造営資材として運び込まれている。

一方、金沢地区では拡大する鉄の需要に対応するため、26基の長方形箱形炉と5基の竪形炉が操業している。蝦夷との緊張状態が終結した後は、815(弘仁6)年に陸奥国の城柵・軍団に配備する兵士の員数が定められ、行方軍団には1,000人の兵士が駐屯することになった。そのため、以後も安定した鉄の需要が存在したと考えられる。

大迫遺跡では近隣周辺の需要を満たすための小規模な須恵器生産が行われた。

この時期、金沢地区で主力をなした長方形箱形炉には竪形炉の送風装置であった踏ふいごを付設する技術革新が達成され、長瀨タイプが成立する。その後、長瀨タイプは方形竪穴状の作業空間の中に炉本体と踏ふいごを併設する鳥打沢タイプへと進化し、1基当たりの生産量も飛躍的に増大した。

9世紀中葉～10世紀前葉は金沢地区製鉄炉編年のⅤ期、大迫地区製鉄炉編年のⅤ～Ⅶ期に相当する。この時期、出羽国では蝦夷の反乱が度々勃発し、政府軍が鎮圧のために派遣されている。一方、陸奥国の政情は安定していたが、869(貞観11)年に大地震があり、甚大な被害に見舞われている。行方郡の鉄生産は、この震災後の復興や行方軍団の維持などのため、引き続き重要な役割を担っていたと思われる。

この時期は大迫地区や割田地区でも鉄生産が本格的に開始される。金沢地区では8世紀後葉～9世紀前葉に鉄の増産体制に入ったことから、燃料の木炭生産にも拍車がかかり、森林資源が急速に枯渇したものと思われる。そこで、鉄生産の拠点を内陸の大迫地区や割田地区に拡大した可能性が考えられる。割田H遺跡には、掘立柱建物4棟を中心とした公的な管理施設が存在した。この時期の金沢地区では、鳥打沢タイプの長方形箱形炉が8基操業した。炉本体の下部には、防湿効果や炉底部改修の効率化を図る目的で炭化物を充填させた基礎構造が作られるようになる(松本2000)。大迫遺跡では6基、割田遺跡群では10基の製鉄炉が操業したが、箱形炉の構造は基本的に金沢地区の製鉄炉と同じ技術系譜にある。ただし、大迫・割田地区では踏ふいごを持たない長方形箱形炉が鳥打沢タイプと同時併存し、楕円形の基礎構造を持つ特異な炉形態が存在するなど、該期の金沢地区の製鉄炉とは、様相が異なっている。